

くにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい
国立市地域福祉計画策定委員会

だい かい へいせい ねん がつ にち
(第6回 平成29年11月13日)

かい ぎ ろく
会 議 録

かい ぎ めい 会 議 名	だい かいくにたちしちいきふくしけいかくさくていいんかい 第6回国立市地域福祉計画策定委員会	
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち げつ ここ じ ふん じ ふん 平成29年11月23日(月) 午後7時00分～9時00分	
ば しょ 場 所	くにたちしやくしょ かい だい かいぎしつ 国立市役所 3階 第1・2会議室	
しゅつ せき しゃ 出席者	い 員 委員	うえまつつよし やまぐちち え こ まるやまあきら きどうひろゆき はやしみずちか 上松 剛・山口千恵子・丸山 晃・木藤博之・林 瑞哉・ たむらふみえ いのうえはる な まつうらたかあき 田村文榮・井上晴菜・松浦高明
	じむきょく 事務局	せきふくしそつむかちょう ほしのけんこうふくしふしゅかん こたかちいきふくしすいしんかりちょう 関福祉総務課長・星野健康福祉部主幹・小鷹地域福祉推進 係 長 おおはしちいきふくしすいしんかりしゅさ もりふくしそつごうそつだんかりちょう ・大橋地域福祉推進 係主査・森福祉総合相談 係 長 かいしゅじ さたけしゅじ ・甲斐主事・佐竹主事
けっせきいん 欠席委員	はやしひろき ほんだきみえ 林 大樹・本多公恵	
ぎ だい 議 題	1. だい かいちいきふくしけいかくさくていいんかい ぎじろく かくにん 第5回地域福祉計画策定委員会の議事録の確認 2. ちゅうかんとうしん あん 中間答申(案)について 3. パブリックコメントおよび市民との意見交換会について 4. その他	
こうかい ひこうかい べつ 公開・非公開の別	こう かい 公 開	
ぼうちょうにん の ぬま 傍聴人の数	10 ぬい 名	
はい ぶん しりょう 配 付 資 料	しりょう① 中間答申(案) しりょう② 第5回策定委員会からの変更点 しりょう③ 市民との意見交換会のお知らせ 委員提出資料	

へいせい ねんど だい かい く に たち し ち ろ い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
平成29年度 第6回 国立市地域福祉計画策定委員会

う え ま つ い いん ち ょ う て い こ く す だい かい く に たち し ち ろ い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
【上松委員長】 定刻をちょっと過ぎてしまいましたので、第6回国立市地域福祉計画策定委員会を

かい さい
開催いたします。

し だ い き じ ろ く か く にん じ む き ゃ く せ つ め い ね が
まず、次第の1、議事録の確認になります。事務局から説明をお願いいたします。

じ む き ゃ く ほん じ つ ね が
【事務局】 こんばんは、本日もよろしくをお願いいたします。

は じ じ ぜん い いん み な さ ま そ う ぶ だい かい ち ろ い き ふ く し け い か く さ く て い い いん かい
それでは初めに、事前に委員の皆様へ送付させていただきました第5回地域福祉計画策定委員会の

き じ ろ く か く にん い いん み な さ ま か ひ つ し ゅ う せ い ひ つ よ う か し ゃ
議事録につきまして確認をさせていただきます。委員の皆様におかれまして、加筆、修正が必要な箇所

ご は つ げ ん お も ね が
などはございましたでしょうか。御発言いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

い いん み な さ ま ご か く にん き じ ろ く ご じ つ し け い さい
委員の皆様へ御確認をいただきましたので、議事録につきましては、後日、市のホームページに掲載

ね が
させていただきます。よろしくをお願いいたします。

こ ん ご き じ し ん こ う ま い かい ご あ ん な い い いん み な さ ま き じ ろ く
また、今後の議事進行、毎回御案内をさせていただきますが、委員の皆様におかれましては、議事録

さ く せ い つ ご う じ ょ う し ん き な か ご は つ げ ん さい かな ら き ゃ し ゅ い い いん ち ょ う し め い の ち
作成の都合上、審議の中で御発言いただく際には、必ず挙手をしていただき、委員長が指名した後に

な ま え ご は つ げ ん お も ね が
お名前をおっしゃっていただいてから御発言いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたしま

せ つ め い い じ ょ う
す。説明は以上となります。

う え ま つ い いん ち ょ う つ づ ほん じ つ は い ふ ぶ つ じ む き ゃ く せ つ め い ね が
【上松委員長】 続きまして、本日の配付物について、事務局から説明をお願いいたします。

じ む き ゃ く い いん み な さ ま じ ぜん は い ふ し ょ う し り ょ う け い か く ち ゅ う か ん と う し ん あ ん し り ょ う
【事務局】 まず、委員の皆様には、事前配付資料としまして、資料①計画の中間答申（案）、資料②

だい かい さ く て い い いん かい へ ん こ う て ん し り ょ う し む ん い け ん こ う か ん かい し て ん そ う ぶ
第5回策定委員会からの変更点、資料③市民との意見交換会のお知らせの3点を送付させていただ

ております。また、当日配付資料としまして、本日の次第、それから、大変申しわけありませんが、資料

①-2として、資料①としてお送りした部分の差しかえ、資料②-2としまして、資料②の差しかえ、

資料③-2として、資料③の差しかえを事務局資料としてお配りしております。本日は、この資料①

-2、②-2、③-2をもとに議事を進めさせていただければと思います。それから、本日、井上委員案

の資料1点を机上に配付させていただいております。

以上の資料となりますが、配付漏れなどございましたら挙手いただければと思いますが、いかがで

しょうか。よろしいでしょうか。

配付物の確認は以上となります。なお、傍聴者の方に配付させていただいた資料につきましては、

全て差しかえ後のものになっておりますので御了承ください。事務局からは以上でございます。

【上松委員長】 続きまして、次第の2、中間答申案について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、第6回、本日の策定委員会につきましては、前回の策定委員会の振り返りを含

め、中間答申（案）全体の検討とさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【上松委員長】 事務局から中間答申（案）の説明と、前回の振り返りを同時に行いたいと提案が

ありましたがいかがでしょうか、よろしいですか。

では、よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、今御提案させていただきましたとおり、中間答申（案）としての説明をさせ

ていただきたいと思います。

まず、事前に配付しております資料①国立市第二次地域福祉計画中間答申（案）を御覧ください。

げんじてん ちゅうかんとしんあん
現時点で中間答申案とされているものでございます。

まず、9ページを御覧ください。計画の期間について変更の御提案をさせていただきます。当初、計画

期間については5年間と説明をさせていただいておりましたが、9ページにあるように、6年間と変更

させていただきたく提案をいたします。その理由について御説明させていただきます。

まず、ほかの個別計画との関係性でございます。表の下の段にあるとおり、しょうがい福祉計画や

介護保険事業計画などは計画期間が3年と決まっております。今後、しょうがいしゃ計画もその計画期

間に合わせていくことが決まっております。そのため地域福祉計画だけ5年間にすると、計画策定ご

とにほかの計画期間とのずれがどんどん大きくなっていくこととなります。6年間であれば、ほかの

計画の2期分ということになり、ずれが生じないこととなります。これが1点目でございます。

また、もう1点の理由として、計画期間が5年間の場合、この表でいきますと、次期計画の策定は

平成33年度に行うこととなりますが、平成33年度はしょうがいしゃ計画の中間評価の年度でも

ありまして、福祉計画の策定と、しょうがいしゃ計画の中間評価を同時に行うことになり、そのと

きの兼任委員の方にはかなりの御負担をかけることになってしまいます。逆に計画期間を6年間にす

ると、他の計画とのずれが生まれないということ、また、他の計画の前年度に必ず地域福祉計画が策定

されることになるため、地域福祉計画策定後、各個別計画を策定するという一方で、上位計画として

の地域福祉計画の位置づけも明確になります。また、しょうがいしゃ計画の中間評価が33年度に行

われますので、しょうがいしゃ計画の中間評価の課題をすぐに地域福祉計画に反映できるというメリ

ットも事務局としては考えました。

よてい ねんかん へいせい ねん ちいきふくしけいかく ちゅうかんひょうか
予定としましては、この6年間でいくことになりまして、平成32年度に地域福祉計画の中間評価、

へいせい ねんどぜんはん けいかく ちゅうかんひょうか へいせい ねんどうはん ちいきふくしけいかく さくてい
平成33年度前半にしょうがいしゃ計画の中間評価、平成33年度後半から地域福祉計画の策定、3

ねん ちいきふくしけいかく さくてい へいせい ねん けいかく さくてい
4年度にも地域福祉計画の策定、平成35年度にしょうがいしゃ計画を策定、このようなスケジュー

けいかくきかん ねんかん おも いいん みなさま こいけん
ルで計画期間を6年間とさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様の御意見をいただければと

おも ねが
思います。よろしくお願いたします。

うまついいんちよう じむきょく けいかくきかん ねん ねん しゅうせい ていあん
【上松委員長】 事務局より、計画期間を5年から6年に修正したいという提案がありました。この

ていあん こいけん ごしつもん ねん ねん しゅうせい
提案について、御意見、御質問はありますでしょうか。5年から6年に修正するというところでよろし

いでしょうか。

けいかく ねん しゅうせい
それでは、計画は6年に修正してください。

ひ つづ じむきょく せつめい ねが
引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

じむきょく けいかくきかん ねんかん けつてい
【事務局】 ありがとうございます。それでは、計画期間につきましては、6年間ということに決定さ

おも
せていただければと思っております。

しりょう だい かいさくていいんかい へんこうてん じゅん ごせつめい しりょう ころん
それでは、資料②-2、第5回策定委員会からの変更点を順に御説明いたします。資料②-2を御覧

しりょう がいどう ころん おも
いただきつつ、資料①の該当ページをあわせて御覧いただければと思っております。

め じょろん さいしゅうぎょう はいじょ ちいき ひと とち
まず、1ページ目でございます。序論の最終行について、「排除されない地域をすべての人と共に

つく めざ へんこう
創っていくことを目指します」と変更させていただいております。

つぎ けいかく きかん いませつめい さ あ
次に、9ページの計画の期間については、今説明を差し上げたとおりでございます。

つづ しりょう ひと にんすう ついか
続いて、資料①の23ページ、しょうがいのある人の人数のデータについて、追加をさせていただ

きました。

25ページ、虐待のデータの中に、しょうがいしゃ虐待の数値として、しょうがいしゃ虐待防止

センター通報等受理件数を資料として追加させていただきました。

30ページを御覧ください。福祉総合相談窓口の受付件数のデータを資料として追加させていただ

きました。

41ページを御覧ください。福祉総合相談窓口の重要性の下段です。「また、住民とともに、地域

をつくり」という表現を、社会福祉協議会とも御相談させていただき、「地域をつくり」を削り「ま

た、住民とともに、人々の多様なニーズを把握し」という形に変更させていただいております。

46ページを御覧ください。施策の取り組みの3番目、「ボランティアセンターとの連携」を「社会

福祉協議会のボランティアセンターとの連携」と表現を変更させていただいております。

48ページを御覧ください。福祉人材の確保の施策の中に、地域密着型の福祉のお仕事フェアの

開催を追加させていただいております。こちらは、東京都の福祉人材センターと連携し、地域密着型

の福祉の就職相談会を実施するということで、実際には社会福祉協議会に開催を依頼する形を考

えているところでございます。

次に、51ページを御覧ください。4点ございます。

まず、一番初めのインクルーシブ教育システムの推進の中の表現で、「副籍交流を通じて地域と

の連携を密にするとともに、子どもたちがお互いにふれあう機会を多くし、同じ学校で学ぶためのき

っかけを作ります」と表現を変更させていただいております。

つぎ した こうこう だいがく せんもんがっこうせい だいしょう ていきょう すいしん ほんぶん
次に、その下の高校・大学・専門学校生を対象としたボランティアプログラムの提供・推進の本文

について、「ボランティアセンター」を「社会福祉協議会のボランティアセンター」と表現を修正し
ております。

それから、ソーシャルインクルージョンに基づく職員の育成の取り組みについて、内容の一番最後
の行を「全員がしょうがいのある人に理解のある市役所を目指します」と修正しております。

つぎ した しょうがいしゃさべつかいしょうほう けいはつ さいご ぎょう びんかんきぎょうどう
次に、その下の障害者差別解消法の啓発についてでございますが、最後の2行、「また、民間企業等
へ働きかけ、個別の対応や合理的配慮など、障害者差別解消法の理念や取り組み方法の積極的な
周知に努めます」と表現を追加しております。51ページの修正は以上でございます。

つぎ ごらん ちいきほうかつ すいしん げんじょう かだい した ぎょう
次に、60ページを御覧ください。地域包括ケアシステムの推進について、現状と課題の下2行、
「在宅療養の推進や、夜間緊急時の対応など、新たな課題にも対応できるしくみ作りについても検討
を進めていきます」と表現を追加しております。

また、施策に、夜間・緊急時の介護相談・訪問介護事業所の充実を追加させていただいております。

つぎ ごらん す にちじょうせいかつ ふあん かか かた しえん
次に、61ページを御覧ください。③住まいや日常生活に不安を抱えた方への支援ということで、
あら しさく じむきょく ついか せいかつ こんきゅう こうれいしゃ
新たな施策を事務局のほうで追加しております。こちらは、生活に困窮した高齢者や、しょうがいの
かた す ふあん かか かた しさく こんこくだいてき けんとう ないよう
ある方など、住まいに不安を抱える方への施策について、今後具体的に検討していくといった内容で
ございます。

つぎ ごらん しさく ほうしん ひょうげん しゅうせい
次に、62ページを御覧ください。施策の方針の表現を、「バリアフリーのまちづくり」と修正し
ております。それに伴って、現状と課題についても全面的にバリアフリーという表現に変更させて

いただいております。

63ページを御覧ください。一番下の情報のバリアをなくすための体制整備についてですが、最後から2行目、「市民から市への連絡手段」としていたところを、「市民と市の連絡手段」と表現を修正させていただきます。

次、66ページを御覧ください。②の災害発生時の要配慮者の支援の福祉避難所の充実について、後半2行です。「また、東京都多摩障害者スポーツセンターについて、福祉避難所に指定できるよう、東京都と交渉を進めていきます」という表現を追加させていただきます。

続けて、72ページを御覧ください。あらゆる世代の居場所・拠点づくりの最終段落の部分でございいます。「また、今後市が新しく施設を設置する場合には、どんなしょうがいを持っていても遊びに行ける場、多様性のあふれる人々と交流できる場、あらゆる世代が行き交う場となるよう計画していきます」という表現を追加させていただきます。

また、73ページの基本施策に、矢川公共用地の活用を再掲ということで入れさせていただきます。

次に、76ページを御覧ください。75ページから続く現状と課題の最後の部分です。意思決定支援の表現を追加しております。また、施策の中に、意思決定支援の仕組みづくりの検討を追加させていただきます。

81ページを御覧ください。先ほど説明させていただきましたが、居住支援について、地域居住支援事業の調査研究ということで再掲させていただきます。

つぎ 次に、85ページを御覧ください。相談者に配慮した相談窓口の配置の一番最後に、「しょうがい

しゃぎやくたいぼうし 者虐待防止センター事業の充実」を追加させていただいております。

つぎ 次に、91ページを御覧ください。③の次期計画策定への取組を追加させていただいております。

さき 先ほど御説明させていただいたとおり、平成32年度に本計画の中間評価、平成33年度に次期計画

けんとう かの検討を開始、34年度に地域計画の策定といったスケジュールの形になっております。

また、93ページ以降は、資料編を追加させていただきました。

また、今御覧いただいている全てのページの下の部分に用語解説を追加させていただいております。

ようごかいせつ 用語解説については、このようにページの下部分に表記する方法と、後ろのページにまとめるという

ほうほう 方法がありますが、その場で用語がわかるように読みやすさを重視し、各用語の初めて出るページの下

ぶぶん 部分に表記する方法にさせていただいております。こちらについてはいろいろ御意見をいただけれ

ばと思います。

さいご 最後に、差しかえ資料の御説明をさせていただきます。資料①-2を御覧ください。中間答申案の

86ページの差しかえを行っていただければと思います。網かけしております「国立市いじめ防止

たいさくすいしんきほんほうしん 対策推進基本方針に基づいたいじめの早期発見に向けた取組の推進」事業を追加させていただいてお

ります。

か 駆け足になりましたが、前回策定委員会からの変更点は以上になります。御意見いただければと思い

ます。よろしくお願いたします。

【上松委員長】 事務局からの説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いた

します。本日の協議で中間答申を決めるということになりますので、意見の出し忘れなどないように
ねが
お願いいたします。

いのうえいん いのうえはるなあん み あか し わだし いけん
【井上委員】 井上晴菜案を見てください。赤い字が私の意見です。

47ページを見てください。矢川公共用地の活用で、「また、市内の団地の空き部屋を介護の仕事に
ひと ていきょう かいごじんざい かくほ つな
づく人に提供し、介護人材の確保に繋がります」にしたいです。

48ページを見てください。取組、福祉人材の定着支援に、「住宅補助、介護保険利用の免除、年金

ばいがく しょうらい ゆうぐう そち い
の倍額、将来の優遇措置など」を入れてほしいです。

とりくみ ちいきみちやくがた ふくし しごと かいさい ちいきみちやくがた かいご しごと かいさい
取組、「地域密着型の福祉のお仕事フェアの開催」を「地域密着型の介護のお仕事フェアの開催」

にしたいです。「就職を希望しているにもかかわらず、仕事を続けることが難しかった人が実習や

サポートを活用して介護の仕事に就けるようなしくみをつくり、就職相談会で紹介できるようにし

ます。また、通学（一橋大学、東京女子体育大学、東京YMCA福祉医療専門学校等）を目的とし

くにたちし く がくせい む じゅうきょ かいご しょうかい い
て国立市に来る学生に向けても住居と介護のバイトをセットにして紹介します」を入れてほしいで
す。

とりくみ きんきゅうじ かいごはけん しみん ししょくいん じんざい けんしゅう いくせい しゃかんか しゃかいふくしきょうぎかい ふくしそごむか
取組、緊急時の介護派遣（市民・市職員）人材の研修・育成、所管課、社会福祉協議会、福祉総務課

い きんきゅうたいおう かのう しみん ししょくいん たい しゃかいふくしきょうぎかい
を入れてほしいです。「緊急対応を可能にするために市民や市職員に対し社会福祉協議会のヘルパー

ステーションと連携し、研修・育成を行います。健康福祉部以外からも幅広く職員が研修を受け、

きんきゅうじ たいおう し く あたら い
緊急時に対応できる仕組みをつくりたいです。

つぎ とりくみ こうりゅう し ほか ちほう ふくしじんざいこうりゅう しゃかんか ふくし
次のページです。取組、交流のある市をはじめとした他の地方との福祉人材交流、所管課、福祉

総務課にしたいです。「介護人材を確保するために、交流のある市をはじめとした他の地方と連携し、

住居と介護の仕事を提供することを条件に地方から国立市に移住したい人、国立市から地方に移住

したい人を募り、双方の福祉人材を増やしていきます。また、上京したい学生に向けて住居・介護

のバイトを提供することで国立に住み、担い手の一員となってもらいます」を新しく加えたいです。

説明をお願いします。

まず、47ページから少し補足しますと、47ページの矢川公共用地の活用のところ、市内の団地

には幾つか空き部屋がありまして、矢川団地も建てかえをしているんですけども、空き部屋が今出て

いる状況だとそこに住んでいた人とかから聞いていて、介護の仕事につく人に提供して、国立市に

住んでもらって、国立市の介護の担い手となってもらうような施策をぜひ実施してほしいです。

次のページで、福祉人材の定着支援ですが、最初、事務局の案だと、表彰などを検討しますとい

うことだったんですけども、国しよう協のみんなで検討したところ、表彰はお金はかからないか

もしれないですけども、それにしても効果がどれだけ出るのか甚だ疑問だという意見が出まして、

多少お金と労力がかかっても、しっかり効果が出るような具体的な施策をぜひつくってほしいなとい

うことでいろいろアイデアが出たんですけども、住宅の問題というのは大きいのかなと思って、

国立市とはいえ家賃とかもかさみがちなのでやっぱり住宅補助。あと、介護保険料とか、年金とか、

将来老後に何か社会保険的なものが、お得になるような仕組みが、市だけでは難しくても、働きか

けて実現したらいいなと思ってこういう提案をしています。

次の地域密着型のお仕事フェアは、福祉のおしごとフェアというよりは、介護のおしごとフェアの

ほうがわかりやすいんじゃないかという^{ていあん}提案^{うえ}です。上のほうは^{じむきょく}事務局からの^{あん}案なんですけれども、^{つぎ}次の
2段落目からは、^{だんらくめ}就職^{しゅうしょく}を^{きぼう}希望^{わたし}しているにもかかわらず、^{わたし}私^{わたし}たちのほうにも、ちょっとやってみたい
んだけれどもなかなか^{じかん}時間が^{たいちょう}とか、^{たいちょう}体調^{たいちょう}が^{つごう}とか、^{しごと}いろいろな^{つづ}都合^{むずか}で^{きも}仕事を^{むずか}続けるのが^{きも}難しい、^{きも}気持ち
はあるけれども^{むずか}難しいという^{ひと}人が^{ひと}たまに^{ひと}いらっしやるんですけれども、^{すこ}そういう^{じかん}人^{すこ}たちが^{すこ}少しの^{じかん}時間
でも^{かいご}介護^{はい}に入って^な担^てい手^なとなれるように、^{じっしゅうせいど}実^{てあつ}習^{しゅうろう}制度^{しゅうろう}や^{しゅく}サポ^{しゅく}ート^{しゅく}を手^{しゅく}厚^{しゅく}く^{しゅく}して、^{しゅく}就^{しゅく}労^{しゅく}できる^{しゅく}ような^{しゅく}仕^{しゅく}組^{しゅく}
みを^{しゅうしょくそうだんかい}ぜひ^{しゅく}ぜひ^くつ^くつ^くって^くほしいです。^く就^く職^く相^く談^く会^くでも、^くこ^くう^くい^くう^く仕^く組^くみ^くが^くあ^くる^くの^くで^く国^く立^く市^くに^くぜ^くひ^くと^くい
う^{しゅうかい}ふう^{おも}に^{おも}紹^{おも}介^{おも}でき^{おも}たら^{おも}い^{おも}な^{おも}と思^{おも}いま^{おも}す。

^{じゅうきょ}住^{かいご}居^{かいご}と^{かいご}介^{かいご}護^{かいご}の^{かいご}バ^{かいご}イ^{かいご}ト^{かいご}を^{かいご}セ^{かいご}ツ^{かいご}ト^{かいご}に^{かいご}と^{かいご}い^{かいご}う^{かいご}こ^{かいご}と^{かいご}で^{かいご}す^{かいご}け^{かいご}れ^{かいご}ど^{かいご}も^{かいご}、^{だいがくせい}大^ゝ学^や生^{こま}も^{ひと}部^{おお}屋^{おお}に^{おお}困^{おお}っ^{おお}て^{おお}い^{おお}る^{おお}人^{おお}が^{おお}多^{おお}い^{おお}ん^{おお}じ
ゃ^{おも}ない^{おも}か^{おも}と^{おも}思^{おも}っ^{おも}て^{おも}、^{おも}基^{おも}本^{おも}的^{おも}に^{おも}、^{おも}今^{おも}回^{おも}の^{おも}4^{おも}7^{おも}ペ^{おも}ー^{おも}ジ^{おも}、^{おも}4^{おも}8^{おも}ペ^{おも}ー^{おも}ジ^{おも}の^{おも}部^{おも}分^{おも}は^{おも}、^{おも}人^{おも}を^{おも}具^{おも}体^{おも}的^{おも}に^{おも}ど^{おも}う^{おも}ふ^{おも}や^{おも}せ^{おも}る
か^{おも}と^{おも}い^{おも}う^{おも}ふ^{おも}な^{おも}も^{おも}の^{おも}を^{おも}踏^{おも}ま^{おも}え^{おも}て^{おも}提^{おも}案^{おも}し^{おも}て^{おも}い^{おも}て^{おも}、^{おも}人^{おも}を^{おも}ふ^{おも}や^{おも}す^{おも}た^{おも}め^{おも}に^{おも}は^{おも}そ^{おも}れ^{おも}な^{おも}り^{おも}に^{おも}整^{おも}っ^{おも}て^{おも}い^{おも}な^{おも}い^{おも}け^{おも}ら^{おも}ば^{おも}い^{おも}け
ない^{おも}と^{おも}い^{おも}う^{おも}こ^{おも}と^{おも}、^{おも}一^{おも}橋^{おも}の^{おも}地^{おも}域^{おも}を^{おも}考^{おも}え^{おも}る^{おも}と^{おも}、^{おも}介^{おも}護^{おも}に^{おも}入^{おも}る^{おも}ん^{おも}だ^{おも}つ^{おも}たら^{おも}地^{おも}域^{おも}参^{おも}加^{おも}型^{おも}サ^{おも}ポ^{おも}ー^{おも}ト^{おも}事^{おも}業^{おも}と^{おも}い^{おも}う^{おも}、
^{しかく}資^{はい}格^{じょうだい}が^{はい}な^{じょうだい}く^{じょうだい}ても^{じょうだい}入^{じょうだい}れる^{じょうだい}状^{じょうだい}態^{じょうだい}が^{じょうだい}あ^{じょうだい}る^{じょうだい}ん^{じょうだい}で^{じょうだい}す^{じょうだい}ね^{じょうだい}。その^{じょうだい}部^{じょうだい}分^{じょうだい}で^{じょうだい}、^{じょうだい}資^{じょうだい}格^{じょうだい}で^{じょうだい}入^{じょうだい}れ^{じょうだい}ない^{じょうだい}と^{じょうだい}い^{じょうだい}う^{じょうだい}こ^{じょうだい}と^{じょうだい}は^{じょうだい}、^{じょうだい}一^{じょうだい}橋^{じょうだい}大^{じょうだい}学^{じょうだい}、
^{とうきょうわいえむしーえー}東^{とうきょう}京^{わいえむしーえー}Y^{わいえむしーえー}M^{わいえむしーえー}C^{わいえむしーえー}A^{わいえむしーえー}、^{とうきょうじよたいいくだいがく}東^{とうきょう}京^{じよたいいくだいがく}女^{じよたいいくだいがく}子^{じよたいいくだいがく}体^{じよたいいくだいがく}育^{じよたいいくだいがく}大^{じよたいいくだいがく}学^{じよたいいくだいがく}が^{じよたいいくだいがく}あ^{じよたいいくだいがく}る^{じよたいいくだいがく}中^{じよたいいくだいがく}で^{じよたいいくだいがく}、^{なか}学^{なか}生^{なか}た^{なか}ち^{なか}が^{なか}動^{なか}い^{なか}て^{なか}い^{なか}く^{なか}部^{なか}分^{なか}、^{なか}い^{なか}か^{なか}に^{なか}参^{なか}加^{なか}し^{なか}て^{なか}い^{なか}け^{なか}る
か^{なか}を^{なか}考^{なか}え^{なか}た^{なか}と^{なか}き^{なか}に^{なか}、^{なか}上^{なか}京^{なか}し^{なか}て^{なか}こ^{なか}ら^{なか}れ^{なか}る^{なか}学^{なか}生^{なか}も^{なか}い^{なか}る^{なか}の^{なか}で^{なか}、^{なか}家^{なか}と^{なか}バ^{なか}イ^{なか}ト^{なか}と^{なか}い^{なか}う^{なか}形^{なか}を^{なか}市^{なか}や^{なか}社^{なか}協^{なか}の^{なか}ほう^{なか}で
^{しょうかい}紹^{ねんかん}介^{ねんかん}し^{ねんかん}て^{ねんかん}い^{ねんかん}く^{ねんかん}こ^{ねんかん}と^{ねんかん}によ^{ねんかん}っ^{ねんかん}て^{ねんかん}、^{ねんかん}4^{ねんかん}年^{ねんかん}間^{ねんかん}だ^{ねんかん}つ^{ねんかん}た^{ねんかん}り^{ねんかん}、^{ねんかん}2^{ねんかん}年^{ねんかん}間^{ねんかん}だ^{ねんかん}つ^{ねんかん}た^{ねんかん}り^{ねんかん}と^{ねんかん}い^{ねんかん}う^{ねんかん}中^{ねんかん}で^{ねんかん}、^{ねんかん}少^{ねんかん}し^{ねんかん}ど^{ねんかん}も^{ねんかん}介^{ねんかん}護^{ねんかん}の^{ねんかん}機^{ねんかん}会^{ねんかん}、^{ねんかん}資^{ねんかん}格^{ねんかん}
が^{ねんかん}な^{ねんかん}く^{ねんかん}ても^{ねんかん}で^{ねんかん}き^{ねんかん}る^{ねんかん}部^{ねんかん}分^{ねんかん}も^{ねんかん}多^{ねんかん}く^{ねんかん}あ^{ねんかん}る^{ねんかん}と^{ねんかん}思^{ねんかん}う^{ねんかん}の^{ねんかん}で^{ねんかん}、^{ねんかん}そ^{ねんかん}う^{ねんかん}い^{ねんかん}う^{ねんかん}こ^{ねんかん}と^{ねんかん}に^{ねんかん}触^{ねんかん}れ^{ねんかん}て^{ねんかん}い^{ねんかん}く^{ねんかん}に^{ねんかん}は^{ねんかん}ど^{ねんかん}う^{ねんかん}し^{ねんかん}たら^{ねんかん}い^{ねんかん}か^{ねんかん}と^{ねんかん}い
う^{かねが}こ^あと^あを^あ考^あえ^あた^あ案^あ。あ^あと^あは^あ、^あ実^あ際^あに^あ介^あ護^あ職^あと^あして^あ担^あわ^あれ^あて^あい^ある^あ方^あに^あ対^あし^あて^あ、^あど^あう^あし^あたら^あ続^あけ^あて^あい^あけ^ある
か^あと^あい^あう^あ部^あ分^あで^あ、^あ住^あ宅^あ補^あ助^あな^あど^あも^あ、^あ東^あ京^あ都^あの^あ助^あ成^あで^あ出^あて^あい^ある^あも^あの^あが^ああ^ある^あと^あ思^あう^あん^あで^あす^あけ^あれ^あど^あも^あ、^あや^あっ

ねんかん じよせい なか かいごしよく かた あんてい しよく つづ ぶぶん じゆうぶん
ぱり1年間の助成の中で介護職の方たちが安定して職を続けていくためという部分では十分ではな
いということがあるんですね。それを、くにたちしどくじ ささ かんが
おも ひょうしょう たと じゆうたく ねんきん げんじつてき
とあって、表彰だけではなくて、例えば住宅とか、年金などの現実的にあるものでどういうふう
くにたちし ぶぶん ていあん おお なか じんざい くにたちしじたい きたあきたし
国立市がやっけていけるかなという部分で提案した大まかな中で、人材と、あと国立市自体が北秋田市と
こうりゆう も はじ うかが きたあきたし くにたちし じんこう はんぶん じんこう
交流を持ち始めているということを伺っていて、北秋田市は国立市の人口の半分ぐらいの人口だそ
うですけども、そういうところだったり、きたあきたし かぎ がくせい じょうきょう
してくるという状況や、この国立市でも地方に行きたいなという方たちもいるんだとしたら、1タ
ゆー かたち じゆうきょ しごと ととの うご じょうきょう はっそう
ーン、Uターンという形ではないけれども、住居と仕事さえ整っていれば動くという状況で、発想
てんかん ひと ぶぶん かんが あん
の転換じゃないけれども、人をいかにしてふやしていくかという部分で考えていける案としてこの
なんてん あ おお かんが かた うえ
何点かを挙げました。なので、大もととしてはそういう考え方があった上で、47ページと48ペー
ていあん
ジを提案しています。

てん きんきゅうじ かいご いま こうれいしゃ かた わり ととの
あともう1点は、緊急時の介護というのは、今、高齢者の方たちに割と整ってきつつあるんですけ
れども、しょうがいを持っている方や、また別の方に關しては、なかなかうまく行き届いていない部分
きんきゅうじ おも さい きんきゅうじ うご
があるので、緊急時というのはいつでもあることだと思うんですね。その際に、そういう緊急時にも動
じょうたい ししよくいん かた も いがい しみん かた きょうりよく
けるような状態を市職員の方には持っていたきたいし、それ以外の市民の方でそれに協力してい
たいせい しゃかいふくしきょうぎかい
けるような体制を、社会福祉協議会のほうにはヘルパーステーションもあるので、そういうところと
れんけい じょうきょう おも くにたち
連携をとりながらうまくやっけていけるような状況がとれたらいいのではないかとあっていて、国立
しみん こ かた かいご たすさ さいしよ
市民として来られる方たちがどういうふうに介護に携わっていけるかということ、最初に、ソーシ

ャルインクルージョンのまち育てで子どもたちにもそういうふうな意識を育ててほしいという提案を
したと思うんですけども、ボランティアとしてやりたいと思っている方たちがいるというのであれ
ば、国立市全体でどういうふうに動いていけるかという部分で提案しました。続きます。

51ページです。取組、障害者差別解消法の啓発の所管課に「まちの振興課」を入れてほしいで
す。

次のページ、60ページです。地域包括ケアシステムの推進の現状と課題に「休日」を入れてほ
しいです。取組、夜間・休日の介護相談・訪問介護事業の充実に、「夜間緊急時・休日の対応に関す
る」を入れてほしいです。

次のページ、62ページです。バリアフリーのまちづくりの現状と課題に、「平成28年度に谷保駅
エレベーター、バリアフリー対応トイレ等の新設が多くしょうがいしゃの声によって実現されまし
た。今後も関係部署及び関係機関が連携し、当事者の参画を得ながら、しょうがいしゃが使いづらい
場所、行けない場所がないように、バリアフリー化を進めていきます」と入れたいです。

次のページ、63ページです。取組、モニターがつくるバリアフリーのまちづくり、所管課、都市
計画課、福祉総務課。「様々なしょうがいを持つ人や移動困難な人を中心にモニターを募集し、国立
市内のバリアフリーのお店の実態を調査し、バリアフリーのまちづくりに反映させます」を新しく入
れたいです。

取組、大学通りのバリアフリートイレ確保事業、所管課、まちの振興課。「大学通りにバリアフリー
トイレを設置します。また、市民トイレとして登録し、市民に貸し出せるように一橋大学や大学通り

そ じせつ てんぽ きょうりょく よ あたら い
沿いの施設、店舗に協力を呼びかけます」を新しく入れたいです。

つぎ とりくみ みんかん みせ ほしよきんじぎょう しょかんか
次のページ、63ページです。取組、民間のお店をバリアフリーにする時の補助金事業、所管課、

と しけいかくか ふくしそむか せんげんじょうれい さべつかいしょうほう かんが かた もと みんかん みせ じりき
都市計画課、福祉総務課。「あたりまえ宣言条例や差別解消法の考え方に基づき、民間のお店で自力

でバリアフリー工事の費用を負担できない場合のための補助金を検討します」を新しく入れたいで

す。説明をお願いします。

ちよっと戻ってもらって、51ページと60ページに関しては、障害者差別解消法の啓発は、な

ぜまちの振興課を入れてほしいかということ、民間企業等への働きかけというのが入ったので、商工会

とかとかかわりのあるまちの振興課にもかかわっていただきたいと思ったからです。

つぎ やかんきんきゅうじ きゅうじつ たいおう かだい おも げんじょう かだい とりくみ
次の60ページは、夜間緊急時もそうですし、休日の対応も課題だと思うので、現状と課題と、取組

の中に休日と明記してほしいということです。

つぎ げんじょう かだい やほえき
次の62ページのバリアフリーのまちづくりの現状と課題ですが、谷保駅エレベーター、バリアフ

リー対応トイレなどのところをこういうふうにちょっと直したんですが、バリアフリー基本構想につ

いてというよりも、まずはバリアフリー化を進めていきますと、はっきりと現状と課題に書いてもら

ったほうが計画の趣旨としてもすっきりするんじゃないかと思いました。バリアフリー基本構想につ

いて、この現状と課題の文だとかえって情報が中途半端という意見も出ましたので、このようにバ

リアフリー化を進めていきますとはっきり書いていただいて、次の63ページに、3つ、新しく施策

を提案させてもらってるんですけども、地域福祉計画の中で、モニターがつくるバリアフリーまちづ

くり、大学通りのバリアフリートイレ確保事業と、民間のお店をバリアフリーにする時の補助金事業

というのをぜひ計画に盛り込んで実施していただきたいと思います。

モニターがつくるバリアフリーのまちづくりは、以前提案させてもらったものほぼそのままなんですけど、大学通りのバリアフリートイレ確保事業については、大学通りは国立の一番の観光地なんですけど、お店はいろいろあっても、小さいお店が多かったり、間口が狭いお店が多くて、同じようにしょうがいのある人が観光を楽しみたくても、トイレの心配があるという問題があります。駅まで行けば車椅子用トイレがnonowaの中にできましたけれども、大学通りは全長何キロあるんですか、結構ながいので、やっぱり桜の時期、紅葉の時期、安心して楽しむためには、どこかに車椅子用の大きいトイレがあって安心して使えるとすごくいいのかなと思って、公園だと公共トイレがありますけど、あそこは緑地帯だけれどもトイレはないのですごく心配だという当事者の声があります。国立市民トイレというのもやっていると思うんですけども、そういうふうに通りに沿いに車椅子の人が使えるトイレを開放してもらおうのも1つの手だと思ってここに書きました。

次の民間のお店をバリアフリーにするときの補助金というのは、兵庫県明石市に既にあるらしくて、民間のお店を——このままです。5000円でも1万でも、出るとなればやっぱり事業主の方にとってはモチベーションになるのかなと思って、補助金がでると本当にいいと思います。

次のページです。79ページです。取組、わかりやすい計画委員会の開催、所管課、しょうがいしゃ支援課。「計画のわかりやすい版を、当事者等を中心につくります」を新しく入れたいです。

次のページです。91ページです。計画の進捗管理の③です。わかりやすい計画作り、計画をよりわかりやすくするために、当事者等を中心に関わりやすい版をつくります。79ページと91ページ

にわかりやすい版の**こ**を**い**れ**ま**した。地域福祉計画のわかりやすい版をつくりたいです。

ありがとうございました。意見を**い**っ**け**ん**は**っ**び**ょう**を**発表しました。

【上松委員長】 井上委員、ありがとうございました。今、井上委員から、丁寧な資料つきで説明が

ありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。また、御自分の意見、質問等もよろしくお願**い**いた**し**ます。

【林瑞哉委員】 かなり貴重な具体的な御意見だと思**い**ます。ただ、ちょっと見てると、なかなか

お**金**のかかりそうなものも幾つかあるので、私**が**何とも**い**え**な**いような**状**況か**と**思**い**ます。

1つは、確かに介護の仕事の人材確保というところは、高齢、しょうがいにかかわらず、福祉の仕事

をする上ではかなり大切なことか**と**思**い**ます。予想以上に今人材が枯渇している**状**況**で**す。高齢だ

け**で**言**い**ますと、この間調査をしたんですけれども、東京都内の500ある特別養護老人ホームの中

でどのぐらい人材が不足しているのか**と**いうこと**で**アンケート**を**と**っ**て、施設の中で派遣職員**を**どの

くらい雇**っ**ているか**と**いうこと**な**んですけれども、1施設当たり平均6人雇**っ**ている**と**いうこと**で**す。

施設の規模**も**ありますけれども、一番多いところだと、派遣職員**を**1施設**で**30人、年間7800万円

という**お**金**が**民間の派遣会社に流**れ**ている**と**いう**事**実**が**ある**中**では、各自治体**と**か、市**と**して**も**今後**も**

そう**で**すけれども、急速な勢**い**で介護人材の確保が緊急課題**に**な**っ**てくる**か**な**と**いうところ**で**は、

具体的な策**を**入**れ**て**い**ただ**く**のは**と**ても**い**い**か**な**と**思**い**ます。

中**で**も、住宅補助レベル**と**いうのは**い**い**の**か**な**と個人的には思**っ**ています。あとは学生さんの紹介

もい**い**の**か**な**と**思**っ**ています。ほかの地方**と**の**人**材交**流**も**い**い**と**思**い**ますけれども、意外に今、福祉

職場が地方にもたくさん出ていて、わざわざ都市部に来るような人はすごく減っています。ですから、これがどこまで可能性があるかなというところはちょっと気になります。

あとは、60ページの緊急時の夜間、緊急時休日ということで、確かに休日は入れたほうがいいと思いますし、高齢のほうの地域包括支援センターは休日も24時間対応しています。

バリアフリーのところは、いろいろ費用がかかるところなので、私も何とも言えないですけども、あればいいかなというレベルで御勘弁いただければと思います。私のほうからはそんな印象です。

【上松委員長】 ありがとうございます。

【木藤委員】 私も今、林さんが言われたことと、井上さんのものを介護者も言っていたんですが、具体的には市でできない部分が若干、例えば国の制度とかがあるので、そこについては検討とかそういう言葉でしたらいいんですけども、やりますというのはちょっと難しいのかなと。

それと、今、林さんが言われたように、具体的に例えば大学通りにバリアフリーのトイレをつくりますといっても、財源の調整とか、いろんな場所の問題とかがありますので、そうすると、あくまでこれは計画ですから、計画にのっていてできそうもない、具体的にはある程度検討の余地があるものなら構わないんですけども、明らかに限界があるものについては、これは行政のほうと調整しないと、その計画にのせるというのは無理があるのかなと思っています。

方向的には構わないと思うんですが、あとは言葉の使い方若干、例えば62ページの「多くのしようがいしゃの声によって実現されました」と言っていますが、これだとちょっと偏ってしまうのかなと。というのは、例えば駅のエレベーターというのは市民全体でいろいろ議論があったと思いますの

で、そうすると、「多くの市民の声に」という形にしたほうがいいのかなど思っております。あとは、

行政とのすり合わせがどこまでできるかというところがポイントじゃないかなと思っています。

【松浦委員】 まず、委員長、井上さんの指摘した問題点を1つ1つやっていっていいんですよね。

というのは、私もほかに問題点がないかどうかということの提案みたいなものもありますので、そう

いうのは後回しですね。

【上松委員長】 皆さんにお聞きしたいんですけども、皆さんの意見を聞いてから一遍に話し合う

というのも手としてはあると思うんですが、いかがでしょうか。とりあえず、意見を言っていただい

て、まとめて話し合うという形によろしいですか。

では、井上委員の意見は井上委員の意見として一旦保留にして、ほかの意見を聞いて、まとめて話し

合う形によろしいですか。

【松浦委員】 では、私は全然別な観点から答申案を読ませていただいて、新しい新規の事業も入っ

てくるし、なかなか力の要る仕事だなと改めて感じました。

1点、77ページを見ていただきたいんですけども、②市民後見人の活用の推進の3番目、地域

福祉権利擁護体制の充実に市民後見人の活用の推進というのが入ってきているんですけども、これは

市民後見人の活用にならないんじゃないかと。つまり、76ページの権利擁護事業の充実の下から2

つ目に、全く同じような文言で入っているんですね。これはせっかく市民後見人の活用の推進という

ことを入れているわけですから、こういう書き方でもいいんですけども、むしろ文言として、私は

紙面にしてこなかったんですが、「国立市社会福祉協議会が実施している、地域福祉権利擁護事業と

れんけい はんだんのうりよく じゅうぶん かた しみんこうけんじん かつよう ふくし りよう しえん おこな
連携し、判断能力の十分でない方たちの市民後見人を活用した福祉サービス利用の支援を行いま
す」とでも変えたほうがいいんじゃないかと。

それから、この文言だけ読んでみると、市民後見人の活用そのものを言っているんじゃないかと、権利

擁護事業の充実というものとダブっている気もしていましたので、つまり、後見人というのは財産

管理をする部分と身上介護をやる部分と2つありますし、財産管理をやるには弁護士さんがいいと

か、身上介護をやるには身内の方がいいとか、あるいは社会福祉士さんがいいとかいうこともありま

すので、この部分についてはカットするか、あるいは今私が言った「市民後見人を活用した福祉サ

ービスの利用の支援を行う」というふうにしたほうがよろしいのではないかと思った点が1つありま

す。

それから、57ページを見ていただきたいと思うんですけども、地域での子育て・子育て支援事業

の推進というのがあるんですけど、今、子育ての問題で一番社会的に問題になっているのは待機児童の

問題だと思えます。福祉的に見ると待機児童の問題というのは全く関係ないのか、全く私もうか

つだったんですけども、このテーマの中には入ってきていないんですね。一番社会的に関心の高い

待機児童、どういう側面で待機児童の解消に、あるいはそれで困っている生活すれすれの人たちへの

支援だとか、あるいは病児保育だとかいうところをどうしていくのかを、検討しなかったのがいけな

かったのかなという気が今しているんですけど、待機児童の問題に一言も触れていないというのは、福祉

計画を策定するに当たっては、ちょっと私も欠けていた点かなと思ってはいるんですけど、皆さんがど

うお考えなのか。それはそれでまた別な問題だというのであればそれでもいいのかもしれないけれど

も、具体的にどう入れるかちょっと頭の中に現在ないんですけども、そんな点が2点気になっていまして申し上げた次第です。

【上松委員長】 ありがとうございます。ちょうど1時間たちましたので、1度ここで休憩を入れたいと思います。15分から再開したいと思います。

(休憩)

【上松委員長】 それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

ほかの委員からも意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【松浦委員】 済みません、あと1つ言い忘れていました。井上さんの介護士への家賃補助とかは、保育士への家賃補助と同額ぐらいしてあげれば、介護士関係の人は幾らでも集まるんじゃないかと思うんですけども、井上さんの案はいい案ばかりなので、それはちょっとしばらく外において、55ページをちょっと見ていただけますか。

55ページの②NPO等福祉事業団体との連携の2番目、社会福祉法人の地域貢献への支援がありますけれども、ちょっと私は意味がわからないところがありまして、事務局から御説明をいただければと思うんです。「社会福祉法人の、地域における公益的な取り組みを支援します」まではいいんですが、「また、その取り組みの妥当性について意見する地域協議会(仮)を立ち上げます」という妥当性というのは、どういうことがあって、どんなことが妥当なのか妥当じゃないのかということ意見をしようか協議会をつくるのか、これはどういうことを意味しているのか御説明いただきたいと思ひして。

【事務局】 妥当か妥当ではないかというところですけども、地域のニーズとフィットしているか

どうか、マッチしているかどうかということが判断材料になってくるかと思います。意見するとい

う形で、判断するというところまでは踏み込まないという性格のものになりますので、このような

表現とさせていただきます。

【松浦委員】 もうちょっと具体的に何か例を挙げて言っていただけませんか。

【事務局】 例えば公益的な取り組みとして、社会福祉事業として既に制度の中に根づいているもの

以外に、例えば社会福祉法人団体の協議会であったり、あるいは出産を迎える前の方の支援だったり、

今までの社会福祉事業として決まっているものとはさらに別の取り組みをすることを支援するという

形になります。

【丸山委員】 役所の方が説明をした後にまた説明するのもおかしいんですけども、松浦さんがわ

かるように説明すると、この部分は、ことしの4月に社会福祉法の法律が変わって、社会福祉法人の

体制が全面的に変わったんですね。社会福祉法人は、上にあるNPOとか株式会社と違って税金の優遇

をされているので、もしデイサービスとかしょうがいしゃの介護とか、作業所とか、特別養護老人ホ

ームでめっちゃ利益が上がった場合、その利益を地域の福祉に還元しなさいと変わったんです。

そのときに、社会福祉充実計画という名前のプランをつくるんです。そのプランが妥当かどうかを

地域の協議会で判断してもらいなさいとなりました。それを国立市もつくらなければいけないのでこ

こに書いたと。

ただ、ほとんどの社会福祉法人は、それほどの黒字を抱えないのでこれに該当することは余りない

んですけれども、仮に物すごい黒字になって、いわゆる内部留保と言われているもの以上に余った

場合、地域の福祉に再投資をする。例えば子ども食堂とか、ホームレス支援とか、高齢者の余りサー

ビスを受けられない人たちの食事とか介護のサービスに法人がお金を出す、もしくはサービスをつく

る。そういうのだったらいいんですけども、自分たちの法人がもうけるためのプランだったら困る

ので、第三者である協議会で判断してくださいとなったので、こういうのができたという経緯になっ

ております。

【松浦委員】 よくわかりました。どうもありがとうございます。

【事務局】 丸山委員、ありがとうございました。そのような形で、市内の社会福祉法人がこうした

場合に地域貢献を行う場合の妥当性について、我々も考えていかなければいけないということでご

こは出しております。

ただ、今、丸山委員がおっしゃっていただいたように、市内の社会福祉法人も、やはりそんなにす

ごいもうかっているかという、今やっている介護人材の確保なども含めて非常に困難な状態にある

というところの中では、今すぐこういった公的な取り組みについての具体的な目算はなかなかないの

かなというのが事務局の見解でございますが、社会福祉法の改定による公益的な取り組みの支援も出

てきておりますので、その部分については取り上げさせていただいているというところで御理解をい

ただければと思います。

【上松委員長】 ありがとうございました。ほかの委員から、意見等がありますでしょうか。

【田村委員】 先ほど地域での子育て・子育て支援事業の推進というところで御意見がありまして、私

もそういうお話を聞いて初めてはっと気がついたんですけれども、確かに保育に関することは児童

青少年課のほうでやっていらっしゃるんだろうとは思いますが、でも、やっぱり待機児童の

問題とか、しょうがい児を保育する場合の問題ですとか、そういったところは地域福祉の計画案の中に

きちんと入れておかないといけないのではないかと思います。

縦割り行政ということがいつもいつも問題になるわけですが、全てのところで同じような

視点で事業を進めていくという意味合いの中では、行政の中にはそれを全部いろんなところに

文言として入れておく必要があるのかなとお話を伺いながら思いました。特に待機児童は、女性が

これからどんどん社会に出て働いていくときに、子育ての支援ということはとても大変なものですか

ら、ぜひこれを何らかの形でこの中に入れられるような方策を考えていただけたらいいなと思いま
した。

それから、私は言葉のことで、初めてこういうことに接しているものですから、市民の中で考え

ていく読みきれない言葉がちょっとありまして、それに関して少しだけ質問させてもらってもよろし
いでしょうか。

8ページの基本構想の中の図がありますけれども、この中で、調和とか、一体とか、連動とかという言葉

があるんですけれども、これは行政の中で使う言葉なんではないでしょうか。これがどういう意味合いのもの

なのか、調和とはどういう意味なのかとか、その辺のところを教えていただけるとありがたいなと思
いました。

それから、どこかのページに合意形成という言葉がありますけれども、この合意形成という言葉も

もうちょっと役所的なあれじゃなくて、普通の一般市民だったらどんなふうな言葉で表現するのかな

ということをおもいました。非常に難しい、どこかの政治家の答えを聞いているような感じにな

ってしまったので、この辺の表現をもう少し変えていただくと読みやすいかなとおもいました。

それから、井上さんの提案の中で、わかりやすい計画づくりという、計画をわかりやすくするため

に、当事者等を中心によりわかりやすい版をつくります。これは、私もすごく賛成です。とかく私た

ち、行政側のサイドで使う言葉というのは大変難しく、市民目線に立ったとき、いろんな目線で立

っていったときに、その文章をどう理解できるかということが1つ1つあると思うんですけども、

やっぱりしょうがいを持っている方たちでも読みやすいような、自分たちの視点に立ったような版づ

くりがあるといいんじゃないかとは思っています。

特にこの表ですけども、「取組」「内容」「拡充」とかいうこの表がとても読みにくいんですね。

これは何とかうまくまとまらないのかなとおもいました。もうちょっと読みやすい配列とかがあるとい

いかなと、読みながら、一体これは何なんだ、この表はどう解釈したらいいのかなというところ

があったので、そういう表のことでわかりやすい版をつくっていただくとありがたいなと思いま

す。

それから、井上さんのほうから出ていました、79ページのわかりやすい計画委員会の開催、これ

がさっきのものと連動してくるわけですけども、これがどういう形で井上さんたちがイメージして

いるのかというのがわかれば、私もこれはぜひ入れていただきたいとおもいました。

民間のお店をバリアフリーにするときの補助金事業、これは本当に出していただくといいかなと

おも くるまいす なか はい かた くるまいす かた
思います。なかなか車椅子で中に入れるような、あるまちでは、しょうかいの方たちが、車椅子の方
ちが、いざかや なに ぜんぶちようさ はい じぶん ち す
ちが、居酒屋から何から全部調査に入って、自分たちでまちづくりの地図をつくったんですね。そう
いうことを当事者が進めていくこともとても大事ですけども、それを後押しするような形で行政
しえん おも
が支援していくということもいいのかないかなと思いました。

それから、あとはいろんなことを提案されているので、これが何らかの形で、難しいものはちょ
つとお金の問題も絡んでくるので大変でしょうけれども、なるべく井上さんの提案というのは、これ
かね もんだい から たいへん いのうえ ていあん
とお金の問題も絡んでくるので大変でしょうけれども、なるべく井上さんの提案というのは、これ
しゃかいぜんたい とく わたし こうれいしゃ こうれい なか で
から社会全体で、特に私も高齢者ですので、もっともっと高齢になっていくと、まちの中に出ていく
のがもっと億劫になったりするわけですけども、そういった意味ではバリアフリー化がどんどん進
おっくう い み か すず
めていけるようなまちづくりをこれからもしていくための提案を井上さんはしていらっしゃるので、
それをぜひ応援したいと思います。

うえまついいんちよう もんごん じむきょく ねが
【上松委員長】 それでは、文言について事務局からお願いいたします。

じむきょく わたし つか こういけいせい せつめい
【事務局】 私どもががついつい使ってしまう合意形成というところからまず説明をさせていただきま
す。こういけいせい しいんかい なか どうじしゃ かた がくしき かた じぎょうしゃ かた
すと、合意形成というのは、このような委員会の中で、当事者の方、それから学識の方、事業者の方、
いろいろなかたがた いけん き うえ おな いったい ほうこう しめ おも
いろいろな方々の意見を聞いて、その上で同じ一定の方向を示すといったところになると思います。
たし こういけいせい たんご むすか ようごしゅう なか かいせつ
ただ、確かに合意形成という単語だけではなくなかなか難しいものもありますので、用語集の中で解説を
ささせていただきますとか、そういったところも含めて考えさせていただければと思います。

けいかく なか ちょうわ いったい ちょうわ かたち
それから、計画の中の調和とか一体というところですけども、調和という形になりますと、2つ
けいかく なか けいかく なか い み すべ おな
の計画がある中で、それぞれ計画の中で意味するものは全て同じではないということになるわけです。

くにたちし けいかく くにたちし ふくしけいかく ふくしけいかく
国立市しょうがいしゃ計画と国立市しょうがい福祉計画、しょうがい福祉計画のほうですと、いろい

ろなしょうがいにかん かん ふくし すうちもくひょう
ろなしょうがいに関する福祉サービスの数値目標みたいなものがうたわれるわけですが、

たほう いまぎろん くにたちし けいかく しえん かん しさく
他方、今議論されている国立市しょうがいしゃ計画については、しょうがいしゃの支援に関する施策

ぜんたい りねんてき ぎろん けいかく こべつ けいかく み まった おな けいかく
全体の理念的なものが議論されて計画になるわけです。それぞれ個別の計画を見ると、全く同じ計画

にはなっていない、おな 同じこと ぎろん が議論されているわけではないんですが、まった おな ぎろん
全く同じものを議論すると、

けいかく ひつよう けいかく
計画を2つにする必要があるのかということになってしまいますので、そのあたり、この2つの計画を

おな りねん すす ちょうわ かたち ひょうげん
同じような理念のもとに進めていくということで調和といった形での表現をさせていただいている

というところでは。

それから、くにたちしこうれいしゃほけんふくしけいかく くにたちしがいほけんじぎょうけいかく いったい
それから、国立市高齢者保健福祉計画と国立市介護保険事業計画につきましては、一体ということ

おな りねん もと けいかく いま しょうらいてき ちいきほうかつ けいかく
で、同じ理念に基づいた計画を今つくっているということになりますが、将来的に地域包括ケア計画

かたち いっほんか よてい いったい かたち ひょうげん
という形で一本化するような予定もされておりますので、一体といった形での表現をさせていただ

いたということになります。

それから、おな なか くにたちしちいきふくしかつどうけいかく
それから、同じくこの8ページの中では、国立市地域福祉活動計画（わたしたちのまごころプラン）

わたし いまぎろん くにたちしちいきふくしけいかく れんどう れんどう いみ
と、私たちが今議論している国立市地域福祉計画が、連動となっております。この連動という意味に

くにたちしちいきふくしけいかく くにたちし けいかく ぎょうせい けいかく いまみなさま さくてい ねが
つきましては、国立市地域福祉計画は国立市がつくる計画、行政の計画として今皆様に策定をお願い

くにたちしちいきふくしかつどうけいかく
しているところですが、国立市地域福祉活動計画（わたしたちのまごころプラン）につきましては、

くにたちし しゃかいふくしきょうぎかい いま けいかく ちが そしき けいかく
国立市の社会福祉協議会が今つくっている計画ということで、それぞれ違う組織がつくっている計画

おな ちいき ふくし かんが けいかく そうご れんどう おな うご
になるんですけれども、同じ地域の福祉のことを考える計画として、相互に連動、同じように動く

ひょうげん おな うご い み あ も れんどう
ということでしか表現できないんですけれども、同じように動くという意味合いを持ってここに連動と

かたち かんけいせい も
いう形での関係性を持たせているところでございます。

れんけい く に た ち し だ ん じ ゃ び ゃ う だ う だ ん じ ゃ き ゃ う だ う さ ん か く す い し ん け い か く く に た ち し そ う ご う ぼ う さ い け い か く
連携というところは、国立市男女平等・男女共同参画推進計画、それから国立市総合防災計画に

いま なか い ぼ う さ い だ ん じ ゃ き ゃ う だ う
つきましては、今この中にも入れていただいておりますとおり、それぞれの防災、それから男女の共同

さんかく なか ち い き ふ く し かん ぶ ぶ ん で ぶ ぶ ん れ ん け い お な
参画の中で地域福祉に関する部分が出てまいりますので、その部分について連携していく、同じよう

かんが なか れんけい ひょうげん
に考えていくといった中での連携というような表現をさせていただいているところでございます。

たし し み ん め せ ん み た ん ご ひ ゃ う げ ん む す か ぶ ぶ ん
確かに市民目線から見ると、この単語と表現が難しい、ちょっとぴんとこない部分もありますの

ふく よ う ご かい せ つ なか い ご り かい か た ち
で、そこも含めて用語解説の中に入れさせていただいたりして御理解いただけるような形をとってい

かんが
きたいと考えます。

つづ けいかく けいかく しさく
続けて、わかりやすい計画については、わかりやすい計画をつくるというのが施策になるかどうか

じむきょく かんが けいかく いま
というのは事務局としても考えてございますので、このわかりやすい計画、今、しょうがいしゃがあ

く せんげん じょうれい けいかく けいかく
たりまえに暮らすまち宣言の条例とか、しょうがいしゃ計画のほうでも、わかりやすい計画をつくる

けんとう けいかく さくてい
ということも検討されているところでございますので、そことあわせて、わかりやすい計画の策定、

ばん さくせい かんが じむきょく かんが
わかりやすい版の作成については考えていきたいと事務局のほうでは考えているところです。

いま まつうらいいん たむらいいん ごしつもん ごいけん じむきょく けんかい こと
今の松浦委員、田村委員の御質問、御意見に、事務局からの見解ということでまとめてお答えさせ

おも ふたり たいきじどう けん かん
ていただければと思います。まず、お二人からいただいた待機児童の件に関しましては、8ページに

く に た ち し こ そ う ご う け い か く こ こ そ だ し え ん じ ゃ う け い か く なか た い き じ ゃ う だ い さ く さ い じ ゅ う よ う か だ い
もある国立市子ども総合計画と子ども・子育て支援事業計画の中でも、待機児童対策は最重要課題と

あ ち い き ふ く し け い か く なか ち い き ふ く し か つ だ う そ く し ん し え ん し さ く
して挙げられているところになりますので、地域福祉計画の中では、地域福祉活動の促進と支援の施策

につながる中に、子育て・子育て支援事業の推進を入れておりますので、あえてその中で待機児童対策は入れていなかったところです。

そのかわり、国立市の保育に関する問題というのは、いわゆる待機児童というより、保育園に入れなかった子どもたちだけが問題ではない、課題ではないというところでは、初めから保育園に入れる選択をしないで、御家庭で家庭内保育を選択される保護者の方もいらっしゃいます。私どもとしては、むしろそういった方々への支援というところで、例えばファミリーサポート事業ですとか、ダブルケアの取り組み検討とか、そういった部分に焦点を当てるためにあえてこの中には待機児童を入れなかったというようなところもございます。ただ、今2人の委員からも御意見をいただきましたので、事務局のほうでちょっと検討させていただければと思います。この57ページ、58ページに書かれてありますとおり、地域の子育て・子育て支援は、待機児童以外にも、いわゆる未就学児の問題も含めて、18歳になるまでという広く子どもたち全般を地域の中でどのように支援していくか、つながりをつくっていくかという観点になっておりますので、今ここに挙げられている事業ということでございます。待機児童に関しては、それぞれの子どもの支援事業計画の中で、待機児童の解消に向けた具体的な取り組みが既に計画をされておりますので、こちらには入れていないといったところがございます。

それから、松浦委員の77ページの市民後見人の活用の推進というところですが、地域福祉権利擁護体制の充実、前の76ページの再掲ということで、同じことを入れております。どちらも権利擁護の充実というところで必要な部分になっております。市民後見人の活用の推進のためということで

はなく、同じ事業を同じように載せまして、どちらの中でも支援を行うというところを表現させて
いただいているところです。特にここで表現を変えるわけではなく、市民後見人活用の推進の中の1
つとして、同じ事業を入れていると御理解いただければと考えてございます。

【上松委員】 ありがとうございます。もう時間も大分押し迫ってきているんですけども、意見を
言い忘れていたとか、ほかに意見はございますでしょうか。

【山口委員】 私、井上さんの案を読ませていただいて、本当に具体的に当事者の立場から考え
ていただいているところもすごくあるので、これは実現できるのであれば非常にいいことだなと感じ
ております。その中で、福祉人材の確保・育成、また地域資源の発掘とか育成というところで、やは
り井上さんが書かれているように、確実にこうしますという表現は、先ほど木藤委員からもありまし
たけれども、そのところはちょっと難しいところ、お金の問題等々で難しいところもあるのかな
というところで、福祉人材の確保・育成の例えば東京YMCA医療専門学校との連携というところで、
行政ができることを検討しますというような形、また庁内で検討しますというような形が出てい
ますけれども、これは本当に真剣に検討していただいて、できるものならば、ぜひ入れていただけれ
ばありがたいなと感じました。

【事務局】 井上委員の案につきましては、私も、この部分は基本施策ということで入れておると
ころでございまして、井上委員の御意見は、確かに今ほかの委員からあるとおり、バリアフリーのこ
とも含めて実現に必要な部分がもちろん入っているかと思いますが、基本施策とするには具体的な
部分に言及している範囲もございまして、基本の施策として表現するにはちょっと具体的過ぎて

しまぶぶんう部分おももあるかと思おもいます。

ただ、私わたしどもが今いま考かんがえているのは、これを計けいかく画きほんの基し本し策さく以い外がいの部ぶ分ぶんで、例たとえさくば策さく定てい委い員んの皆みな様さまか
ら出でた具ぐ体たい的てきな御ご意い見けんとかたちいけいうよけいうな形かたちでまことめて掲か載ざいさかせていこただくとこか、そこのよこうな形かたちで、個こ々この
計けいかく画たいにぐたいてき いけん 具ぐ体たい的てきな意い見けん、具ぐ体たい的てきな要よう望ぼうとかたちいけいうな形かたちで表ひょう現げんでかんがきかないかといかんがうことは考かんがえさかんがせていた
だかんがいでいるとかんがころでかんがざかんがいます。

【丸山委員】 井上いのうえさん、いべんきょうっぱい勉べんきょう強べんきょうしてきたね。

【井上委員】 はい、いべんきょうっぱい勉べんきょう強べんきょうしている。

【丸山委員】 井上いのうえさん初はじめ、市しみん民かたの方かたとか、事じぎょう業しゃ者かたの方かたとか、たでくいけんさん出かぎた意か見かうをかでかる限かり可か能かな

表ひょうげん現げんで反はんえい映えいしてほおもしいと思おもっているのが1つです。

私わたしからの意いけん見いは、まいちばんず一さいご番さいご最さいご後さいごの計けいかく画すいしんの推たい進たい体たい制せいで、91けいかくペひょうかーくジくに、計けいかく画ひょうかの評く価くにとくいくにうとくにころに国くに立くに市くに

地ちいき域ほけん保ふく健く福し祉し施すい策しん推き進き協き議き会きというのいがあいります。こいこいで計けいかく画しんの進しん捗しん状しん況しんを評ひょうか価ひょうかする。今いままいまでも

上うえまつ松まつ先せん生せいや井いのうえ上うえさんや皆みなさんで評ひょうか価ひょうかをしおもてきたと思おもうんおもですおもけれおもども、マおもルとおもかバおもツとおもいおもうふうおもに3

年ねんめ目ひょうかで評た価ねんごするねんごよけいかくりも、例じつげんえじつげんば1年けいかく目じつげんで評じつげん価じつげんするけいかくよじつげんりも、例じつげんえじつげんば1年けいかく後じつげんとじつげんか2年けいかく後じつげんから、マおもルバおもツでおもはおもなおもくおもて、どおもうやおもつたら計けいかく画じつげんが実じつげん現じつげん

でちいききふくしすいんきょうぎとおいおう地ち域ふく福く祉しの推お進おの協お議おをおする場おとおいおうか、お町お内お会おとおか、お商お工お会お、お鉄お道おのお人お、

いおろおんな人おがお入おって、たおだマおルバおツでお次おの計お画おをつおくりおますとおなおると、せおつおかおくおみおんおなおで評お価おしたおも

のおが、評お価おしまおした、マおルでおした、バおツでおした、充お実おしておほおしいおいおですおといおうので、途お中おで井お上おさんおた

ちおや、上お松お先お生おの評お価おはあおったおけれおども、こおれはどおこおまおで反お映おさおれおているおのかおがわおかりおづおらいおので、

むおしろ2年お目おとおか、1年お目おからが本お当おはおいおいおと思おうんおですおけれおども、いおろおんな市お民おの人おたおちと、当お事お者お

じぎょうしゃ はい けいかく じつげん はな あ いいんかい
や事業者が入って、どうやったらこの計画が実現できるのかを話し合う委員会をつくるか、そういう
ものにしてしまうのはどうかとおもっています。別のかかわっている自治体も別の評価をしていたん
ですけども、ぎょうせいひょうか ベツ にじゅう こうか
行政評価という別のシステムでもうやっているの、それを二重でやっても効果がな
いということで、むしろせつかく けいかく し か
計画に市が書いたから、どうやったらこれができるんだというのを
みなで話し合ったので、しんちよくあんり すいしんたいせい おも お
進捗管理というより推進体制というところに重きを置くようなものができ
ないかなとちょっとおもいました。

さき で ふくしじんざい かくほ いくせい いのうえ はじ みな いけん
それから、先ほどから出ている48ページの福祉人材の確保・育成で、井上さん初め、皆さんの意見
いく で ぼく ひょうしょう ひ じぎょうしょ じちたい ひょうしょう
が幾つか出ていました。僕も表彰は引っかけたんですね。うちの事業所の自治体も表彰がある
んですけども、もらったからやめないかといったら関係ないので、ひょうか
評価をするのはいいんですけども、ほんとう ほ かね かね だ むすか
本当に欲しいのは、ぶっちゃけお金かもしれないんですけども、お金を出すのが難しければ、
じぎょうしょ いみ ふくしじんざい いくせい けんしゅう おこな じぎょう じぎょうしょ しょくいんむ
事業所をサポートする意味で、福祉人材の育成や研修を行う事業というのを事業所の職員向けに、
じぎょうしょ こ きょうつう かだい ふくし じぎょうしょ しゃかいふくしほうじん えぬびーおー
事業所を越えた共通の課題でやってもいいのかなと。それは福祉の事業所、社会福祉法人、NPO
ほうじん いがい だんたい じぶん じぎょうしょ けんしゅう ひょう う
法人、それ以外の団体のヘルパーさんも、自分のところの事業所で研修をすることにかかる費用を浮
かせ、ぜんぶ う すこ じんけんひ まわ
全部は浮かないんですけども、少し人件費に回らないかなと。

じつ く ねりまく せたがやく こうらい ほいく ふんや やくしょ しゃきょう
実は23区、練馬区とか世田谷区では、高齢とか、しょうがいとか、保育とか、分野ごとに役所が社協
いたく ねんじゅう けんしゅう もくてき ふくしじんざい ていちゃく どうじ
に委託して、1年中いろんな研修をしています。目的は福祉人材の定着なんですけれども、同時に
ふくしじぎょう だんたい しせつ じんざいいくせい ひょう けいげん
福祉事業をしている団体や施設の人材育成にかかる費用の軽減というのもあるので、すぐにはできな
いかかもしれないんですけども、けんとう おも
検討をしてもらえたらいいなと思いました。

あと、人材の確保の全体を通して、本文では余り触れていないんですけれども、高齢者の介護も、しょうがいを持つ人への介護も、さっきの子育ての保育も、本来、公的にそういう介護や保育が保障できる体制が望ましいと思います。もちろん十分できないんですけれども、どこかで前半のところできるといいと思います。自助、公助、共助などなど書いてありますけれども、公的な部分として最低限の人権や介護保障の重要性というものがもう少し本文に加えられていたらいいなと思った次第です。

先ほどから出ている、井上さんも話しているわかりやすい版は、本文にどう入れるかは別としても、この計画と同時に作るものと考えれば、計画にあってこれからつくりますというのとちょっと違うかもしれないので、計画になくてもつくるよというところをぜひ何らかの形で表現されるといいのかなと思いました。

【事務局】今の丸山委員の意見につきましても、特に全体の研修ですとか、行政の福祉人材の確保のために果たすべき部分については、これは中間報告となりますので、もう1度、最終報告に向けて検討を含めてさせていただければと考えてございます。

【田村委員】1つだけ気になっていたんですけれども、井上さんの案の48ページに、「地域密着型の福祉のお仕事フェアの開催」を「地域密着型の介護のお仕事フェアの開催」にしたかどうかという提案がありますけれども、介護というともうちょっと領域的には、仕事のイメージとしてはすごく狭くなってしまうので、ここは福祉全般をイメージできるようなお仕事フェアの開催という意味合いで、介護を余り強調しなくてもいいのではないかと私は考えました。

【上松委員長】ありがとうございました。井上委員、何かありますか。

【井上委員】 代わりましょう。ここを介護にした理由は、最初、地域密着型の福祉のお仕事フェア

の開催といったときに、多分、実質は福祉人材という形で、介護者だったりということだと思っただ

けれども、福祉を利用している人の就労支援という感じのことも地域福祉に書いてあるので、どちら

かわからないねという話が出たので、実際は介護を募集しているということだと思っただですね。最初、

私たちが提案する前だと、社会福祉協議会の福祉人材センターとの連携というのは、介護者を募集す

るためにやっていたことだと聞いていたので、だったらここは、はっきりわからないよりは、しっか

り介護という形で、今、国立市では本当にこの問題というのは大きいから、やっぱりここにしっかり

挙げて、その問題をみんなにもわかるような形にしたほうがいいかなというふうに、あえて強調と

いう形でこの言葉を使いました。

松浦さんの意見です。子どもたちが幼稚園、保育園に入れなくて待っているのは困ります。困らな

いように計画に載せたほうがいいです。

これも理由があって、子どもたちが待つということは、しょうがいを持っている子どもたちが幼稚園

に入ろうと思っていると、さらに狭き門につながっていくんですね。だから、どの子も待つこともな

く行きたい幼稚園、保育園に行けることをつくっていくことは必要だと思ったので、井上さんも幼稚園

には行けている状況があったんだけど、それはたまたま行けたという現実があるので、この

国立市では、しょうがいがある子でも、ない子でも待たずに入れることをここに挙げておいたほうが

いいのかなという意見です。

【丸山委員】 井上さん、ありがとうございました。井上さんもおっしゃっていたし、田村さんも、松浦

さんもおっしゃっていた待機児童の問題は、どうしても8ページにある全体の図で言うと、子ども総合

計画とか、子ども・子育て支援に入っちゃうんですね。高齢者の介護の問題は、その左の介護保険

事業計画と高齢者福祉保健計画に入っていきます。分野別なのでここで見えないんですけども、出た

意見をぜひフィードバックをしてほしいなと思いました。

今、井上さんから大事な点が出て、しょうがいを持つ子どもさんの保育や幼児教育が出たんですけ

れども、しょうがいというより僕がもっと強調したいのは、医療的ケア児に対するサポートは、

去年国のほうで通達が出ましたけれども、医療的ケアが必要な、経管栄養とか、痰の吸引が必要な子

どもが物すごく、今医療の発達で10年間で1.5倍に増えていて、これからもっと増える。このお子

さんたちの行き場がないことが、実はお母さんや、お父さんや、家族を非常に、本人もそうですけれ

ども、苦しめているので、積極的に受け入れをするとは書かなくても、ぜひ検討していただきたいな

というのを非常に思いました。

【上松委員長】 ありがとうございます。ほかに意見はありますか。よろしいですか。

それでは、事務局のほうから今後の進め方について何かありますか。

【事務局】 それではまず、きょう皆様からいただいた意見につきましては、1度事務局で引き取ら

せていただいて、計画の修正、反映等を検討させていただければと思います。ただ、大変申しわけあ

りませんが、中間報告まで間がないというところもありますので、その修正等につきましては、

委員長、副委員長に修正後の案をまず御説明させていただいて、委員長、副委員長の御了解を得まし

たら、中間答申ということで事務局にいただきたいと思います。その中間答申の資料については、

いいん みなさま おく おも
委員の皆様にお送りさせていただきたいと思ひます。

ちゅうかんとうしん けいかく そあん ごせつめい しみん いけん
中間答申を計画の素案として、これから御説明いたしますパブリックコメント、市民との意見

こうかにかい も ごせつめい がつ かいさい しぎかい ふくしほけんいんかい
交換会にお持ちして御説明したいと。また、12月に開催する市議会の福祉保健委員会においても、

そあん ちゅうかんほうこく かんが
その素案をもって中間報告をさせていただきたいと考へているところでございます。

こんご よてい しりょう いちばんさいご ころん いま
今後の予定でございますが、資料①の一番最後、104ページを御覧ください。ここには、今まで

けんとうけいか こんご よてい きさい あみ ぶぶん
の検討経過と今後の予定ということで記載させていただいておりますが、網かけの部分にあるとおり

ちゅうかんとうしん う ひろ しみん いけん ほしゅう がつ
でございます。まず、この中間答申を受けまして、広く市民からの意見を募集するために、12月4

にち がつ にち じっし
日から12月25日にかけてパブリックコメントを実施させていただきます。パブリックコメントは

にちいじょうきかん もう じむきょく しゅうせい
21日以上期間を設けなければいけないということで、事務局のほうで修正させていただきました。

か し ちゅうかんとうしんそあん
パブリックコメントにつきましては、ここに書いてあるとおり、市のホームページに中間答申素案と

けいかくあん しめ か ばしよ ふくしけいかくそあん かみげんこう お
いうことで計画案をお示しいたします。また、ここに書いてある場所で、福祉計画素案の紙原稿を置か

いけん ほしゅう かたち
せていただきまして、そこでも意見を募集するという形でございます。

しみん いけんこうかにかい ほんじつしりょう くば しりょう ころん とうしょ
それから、市民との意見交換会ですが、本日資料でお配りしました資料③-2を御覧ください。当初

はいふ しりょう じかん まちが あみ ぶぶん あら さ
配付した資料は時間の間違ひがありましたので、網かけした部分を新たなものに差しかえをさせてい

しみん いけんこうかにかい がつ にち がつ か じっし よてい
たきます。市民との意見交換会につきましては、12月8日、12月10日にそれぞれ実施する予定で

ぜん かい よてい しりょう だい かい へいせい ねん がつ
ございます。全3回を予定しております。この資料どおりでございますが、第1回が平成29年12月

にち きん こんご じ ぶん こんご じ ばしよ きたしみん だい かいぎしつ よてい
8日(金)午後6時30分から午後8時まで、場所は北市民プラザの第1会議室を予定しております。

だい かい へいせい ねん がつ か にち こんご じ こんご じ ぶん ばしよ みなしみん
第2回は平成29年12月10日(日)午前10時から午前11時30分まで、場所は南市民プラザ

かいぎしつ よてい だい かい おな ひ がつ か にち ここ し ここ
の会議室を予定しております。第3回は、同じ日でございます。12月10日(日)午後2時から午後

し ぶん ばしょ しやくしよだい かいぎしつ
3時30分まで、場所は市役所第1・2会議室となります。

すべ かい いまさくてい けいかく しみんいけんこうかikai どうしかいさい
全ての会で、今策定されておりますようがいしゃ計画の市民意見交換会と同時開催をさせていた

よてい
だく予定でございます。

けいかく せつめい しんこう か じむきょく じっし けいかく せつめい
計画の説明や進行につきましては、そこに書かれているとおり事務局で実施いたします。計画の説明

じむきょく さくていいんかい ぎろん
については事務局でさせていただきますが、策定委員会でどのような議論がされたのか、どのような

いけん で しつもん さんか しみん かた で ばあい いいん みなさま
意見が出たのかという質問が参加される市民の方から出る場合もございますので、委員の皆様につき

やかん にちようび ごよてい あ かた ごさんか たいへん
ましては、夜間、日曜日ではございますが、御予定の合う方につきましては御参加いただけると大変あ

かんが さんか じむきょく ごれんらく おも
りがたいと考えてございます。参加につきましては事務局まで御連絡いただければと思います。ある

じぜん しゅっけつ かくにん おも
いは事前にこちらから出欠の確認をさせていただければと思います。

たいへんちゆう さくていいんかikai かつどう いいんほうしゅう で
また、大変申しわけありませんが、策定委員会外の活動ということになりますので、委員報酬は出

しみん みなさま さくていいんかい なか いけん で いいん
ないこととなりますが、市民の皆様に策定委員会の中でどのような意見が出たのかということ、委員

たちば ごかいとう たいへん おも
の立場から御回答いただければ大変ありがたいと思っております。

こんご よてい いじょう
今後の予定につきましては以上でございます。

うまついいんちよう こんご すず かた しみん いけんこうかikai
【上松委員長】 ありがとうございます。今後の進め方と、パブリックコメントと市民との意見交換会

せつめい しつもん こいけんとう
についての説明をいただきましたけれども、質問、御意見等がありますでしょうか。これでよろしい

ですか。

しだい た じむきょく せつめい ねが
では、次第の4、その他について事務局より説明をお願いいたします。

ぎろん へ
の議論を経て、104ページにもありますとおり、市長へ答申を予定しております。市長への答申に
しちょう どうしん よてい
についてでございますが、国立市長の予定もございますので、現時点で予定をさせていただいているの
げんじてん よてい
が、2月13日火曜日、午後7時から、場所は市役所2階の市長公室で行わせていただきたいと思います
おち
おち
ます。

いぜん いいん ごていあん
以前、委員から御提案のありましたとおり、御希望の委員の方につきましては、市長に答申をお渡し
しちょう どうしん わた
する場に同席いただければと思っております。御希望の委員の方につきましては、事前に事務局まで
じぜん じむきょく
し
お知らせいただければと思っております。よろしく願いいたします。
ねが

うえまついいんちよう
【上松委員長】 よろしいでしょうか。

いのうえいいん
【井上委員】 2月13日火曜日、市長さんに答申を渡しに行きたいです。

じむきょく いま いのうえいいん ごしゅっせき
【事務局】 今、井上委員、御出席ということですので、ぜひ同じ場所に一緒に来ていただければと思
おち
います。

うえまついいんちよう
【上松委員長】 それでは、これをもちまして第6回地域福祉計画策定委員会を終了したいと思います
だい かいち いきふく しけいかくさくていいんかい しゅうりょう
おち
ます。